

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	事業計画期間	昭和49年度～平成20年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	高山・大山線 (有峰区間) (富山県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長78.3kmのうち 有峰区間の延長38.6km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	有峰区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 総便益(B) 36,668百万円 総費用(C) 26,235百万円 分析結果(B/C) 1.40		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>大山町の森林の人工林率は9%であり、57%が民有林である。また、受益地の人工林率は6%であり、すべて民有林である。</p> <p>受益地では前回の評価時と比較して、保育及び間伐の施業量が増加しており、今後も間伐の施業量が増加する見込みである。素材は主として木材市場のある富山市に持ち込まれている。受益地では広葉樹の植栽や受光伐などの天然林施業も実施されている。</p> <p>本区間は治山事業の資材運搬や通勤に利用されている。 薬師岳登山口へのルートとして利用されている。</p> <p>大山町及び岐阜県飛騨市(旧神岡町)では、飛越交流会を組織し、本区間沿線の有峰湖においてイベントを実施しており、このような交流活動がさらに活発となることが期待される。</p> <p>貴重動植物については、現段階で富山県が把握している範囲内では特段の情報はない。</p> <p>本区間の受益地のほとんどは有峰県立自然公園に指定されており、本区間は第2種特別地域及び第3種特別地域を通過するが、平成18年度までに工事を予定している部分については県との協議が終了している。</p> <p>地形の改変を抑えるために、出来るかぎり既設道に沿った線形にするとともに、急傾斜地においてはトンネルや橋梁を採用している。</p> <p>林地保全を図るために早期の法面緑化に努めている。 舗装材への再生アスファルトの使用など資源の有効活用を図っている。</p>		
事業の進捗状況	進捗率77% うち有峰区間 進捗率53% 植物の進入が容易で景観に調和する木製ブロック積工を採用している。		
関連事業の整備状況	整備後は既設の国道を補完する地域の交通ネットワークの一部として機能することが期待されるほか、沿線の有峰湖周辺は有峰森林文化村として森林の総合利用施設の整備が進められている。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	有峰ダムを中心に広がる森林に対する適切な管理のために非常に重要な働きを果たし、また、有峰森林文化村への安全で快適なアクセス道路として大いに活用されると考えられ、さらに立山砂防事業や直轄治山事業への物資・人員の運搬路としての早急な整備が求められていることから富山県、岐阜県及び大山町等は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、構造物への二次製品の採用により、コストの縮減と工期の短縮を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用することにより、メンテナンスコストの縮減を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。 なお、景観の維持など環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。</li> <li>・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。</li> <li>・有効性： 森林・林業への寄与の他、沿線にある森林の総合利用施設へのアクセスの改善が期待されることから、事業の有効性は認められる。</li> </ul> <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、有峰区間については継続とする。</p>		